

ななかま

広報

5

2008
No.819

平成20年5月25日発行

ベビーマッサージ教室

お子さんと楽しく触れ合ってお話ししませんか。

オイルを使って優しくマッサージしてあげましょう。

●日時 6月12日(木)・午前10時30分～11時30分

※受付は10時。
●場所 子育て支援センター

参加対象 4ヵ月～1歳の親子・15組

●持ってくるもの バスタオル、着替え、飲み物

●参加料 無料

●申込締切 6月9日(月) ※未受講者優先です。

●申込・問合せ 子育て支援センター
☎(245)5557

農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会などの日程

7月6日(日)は農業委員会委員選挙の投票日です。

そこで、立候補予定者に対する関係書類の交付、記載要領の説明および予備審査を次のとおり行います。

●立候補予定者説明会：6月15日(日)

●立候補届出書類等の事前審査：6月22日(日)

●立候補受付：6月29日(日)

いづれも

●時間 午前8時30分～午後5時

●場所 市役所3階・第3会議室

●立候補予定者説明会は午前10時～(受付は9時30分)。

●持ってくるもの 印鑑

●問合せ 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

固定資産未登記家屋は届け出が必要です

現に、所有している未登記家屋(過年度新築、増築、附属家で市役所への届け出が行われていないものは、家屋調査の必要がありますので、早急にご連絡ください。

なお、過年度新築、増築は、地方税法第17条の5第3項により遡及5年の追徴となります。

●問合せ 課税課資産税係
☎(246)6274

家庭廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

中間市環境衛生協議会が家庭廃食用油(てんぷら油)の回収を行います。

●回収日 6月8日(日)

●持込時間 午前10時まで(時間厳守)

※家庭廃食用油(てんぷら油)以外は、絶対に持ち込まない

視覚障害者・聴覚障害者のために情報支援機器を設置しました

中間市では、視覚障害者や聴覚障害者のみなさんのために情報支援機器を、公共施設へ設置しましたので、ご利用ください。

音声・拡大読書器

- 用途 印刷された活字文書を音声で読み上げることができる、または拡大表示できる機器
- 設置場所 ハピネスなかま



無線呼出器

- 用途 市立病院の診療科の窓口で、受診の順番がきたことを振動でお知らせする機器
- 設置場所 市立病院



●問合せ 介護保険課障害者福祉係
☎(246)6282

国際交流講座

～あなたも国際人になろう～

これからの国際社会を見据えて、世界の問題を学び、日本という国を見つめなおすことで、国際理解と国際交流の意識を深めましょう。

- 持ち込みはペットボトルでお願いします。
- 持込場所 各町内会の公民館にお持ちください。ただし、町内会によっては異なる場合があります。公民館長または町内会長にお尋ねください。
- 問合せ 環境保全課
☎(246)6265

●期日・テーマ

- 6月17日(火)・国際ボランティア
 - 7月15日(火)・新しい自分の発見
 - 8月27日(水)・あなたの国、わたしの国
 - 9月16日(火)・日本の文化は世界に認められていますか
 - 10月14日(火)・世界の問題を考える
- いづれも
●時間 午後1時30分～3時
- 10月14日は午前中。
- 場所 中央公民館
- 定員 50人
- 申込・問合せ 中央公民館
☎(246)2321



中間市は今年で50年を迎えます

指名業者の登録を受け付けます

平成20年度の建設業や測量などの競争入札参加資格審査申請書の受付を行います。

●受付期間 6月2日～30日の平日午前8時30分～午後5時15分

●受付場所 契約課(市役所別館4階)

●申請書類

○市内・準市内業者：市の指定様式(契約課で1部500円で販売)

○市外業者：国の統一様式

●問合せ先 契約課

☎(246)6255

確かめてください。6月調製の選挙人名簿と在外選挙人名簿

選挙管理委員会では、6月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人を選挙人名簿に登録します。

今回の登録に該当する人は、今年の3月1日までに中間市に転入した人および、今年の6月1日までに満20歳(昭和63年6月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも3月1日までに住民基本台帳に登録され、6月1日まで引き続き登録されている人です。

このため、選挙管理委員会では、6月1日現在で調製す

る人の書面および、在外選挙人名簿(外国にいても国政に参加できる人を載せている書面)をお見せします。

●縦覧期間 6月3日(火)～7日(土)・午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

●問合せ先 選挙管理委員会事務局

☎(246)6230

男女共同参画市民企画講座を募集します

中間市では、市民のみならずとも男女共同参画社会を実現していくために、市民のみなさんが主体となって実施する市民企画講座を募集します。

●募集内容 男女共同参画社会の実現についての関心や、理解を深めるテーマであれば形式などは問いません

●助成金など 講座開催経費について5万円を限度に助成

●開催期間 9月1日～平成21年3月31日

●開催場所 市内の施設で開催すること

●募集期間 6月2日(月)～7月4日(金)

※募集要綱および申込書様式

は、人権男女共同参画課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。※応募企画は審査のうえ、後日結果を通知します。

●申込・問合せ先 人権男女共同参画課

☎(245)3511

第1回中間市ビーチボールバレー大会参加チーム募集

●期 日 6月22日(日)

●会場 体育文化センター

●参加資格 中間市内在住者の中学生以上で、原則同一町内に居住するメンバーで編成されたチームであること

●参加料 1チームにつき1,000円

●チーム編成 選手4人と補欠2人とし、男子、女子、男女混合チームとする

※少人数によりチーム編成できない場合は、連盟などの会員と組んでの参加となります。

●代表者会議 6月12日(木)・午後6時30分から中央公民館で実施

●申込方法 代表者会議当日までに、各町内公民館長または体育部長へ参加申込書を提出

●問合せ先 中間市体育協会事務局(生涯学習課スポーツ振興係)

☎(246)6224

国民年金

市民課年金係 ☎(246)62240

国民年金保険料の納付が困難なときは...

「免除制度」、「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」をご利用ください。

①免除(全額免除・一部納付)申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付となります。

※一部納付(一部免除)は、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効(未納と同じ)になります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。



①～③の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要期間に算入されます。

①の期間に対する老齢基礎年金の金額は、全額納付した月を「1」とすると全額免除の月は「3分の1」、4分の1納付の月は「2分の1」、2分の1納付の月は「3分の2」、4分の3納付の月は「6分の5」として計算されます。

②、③の期間は、受給資格の必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額には算入されません。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、①～③の期間は10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

ただし、3年目以降は加算金がつきますので、ご注意ください。

視覚障害者のための朗読会

市民図書館では、「中間テ
ープの会」の協力で、視覚に
障害がある人を対象とした朗
読会を開催します。

●日 時 6月15日(日)・
午前11時～正午

●場 所 市民図書館

●申込締切 6月8日(日)

※朗読ボランティアに興味がある人も歓迎します。

●申込・問合せ 市民図書館
☎(245)4664

交通共済公費負担が 廃止になります

中間市では、昭和53年から
65歳以上の年長者の掛金1口
分を公費で負担してきましたが
(現在は68歳以上の人)、平成17
年度から始まった経過的措置
(段階的年齢引き上げ)を経て、
平成20年度の募集から公費負
担制度が廃止となります。

つきましては、現在68歳以
上の人はこれまで自動的に加
入されていましたが、本年8
月募集から申し込み手続きお
よび、掛金が必要となります。
交通共済は少額の掛金で、
もしもの交通事故を保障する
優良な制度ですので、今後も
引き続き加入されますようお願い
いたします。

●問合せ 市民課市民係

☎(246)6239

県営住宅の入居者を 募集します

募集対象団地、募集戸数、
申込方法などの詳細は、募集
案内をご覧ください。

●募集する住宅 福岡県内に
所在する県営住宅

●申込期間 6月2日(月)～
10日(火)

※6月10日の消印まで有効。

●申込書配布場所(6月2日
から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)、
都市整備課、東部出張所

○北九州県営住宅管理事務所
(八幡西区則松三丁目7-1)

●問合せ 北九州県営住宅
管理事務所
☎(691)5970

福岡県

「女性研修の翼」団員を募集

●研修国 スイス・ベルギー

●研修期間 10月19日(日)～
26日(日)

●応募資格 福岡県内に居住
し、4月1日現在、20歳以
上65歳以下の人で団体や企
業で男女共同参画などに関
する活動を積極的に行って
おり、帰国後も活動を期待
できる人。公務員や学生、
過去同種の派遣事業に参加

した人は除きます

●募集人数 20人程度(書類
選考と面接選考有り)

●参加費 22万5千円程度

●申込締切 6月20日(金)

●申込・問合せ 人権男女共
同参画課
☎(245)3511

ホームヘルパー養成研修 2級課程受講者募集

●講習期間 7月1日(火)～
9月17日(水)のうち23日間

●講習会場 (社)北九州市シル
バー人材センター西部支所

●対象者 60歳～69歳の仕
事を探している人

●定員 30人(申し込み多
数の場合は抽選)

●受講料 無料

●申込締切 6月19日(木)

●問合せ 福岡県シルバー
人材センター連合会
☎092(414)0287

初夏の山草展を開催

ウチヨウラン・斑入り山草展。
チャリティーコーナーもあります。

●日 時 6月7日(土)・
午前9時～午後7時、8日
(日)・午前9時～午後4時

●場 所 なかまハーモニ
ーホール

●問合せ 若葉山草会 梅川宅
☎(245)0533

国民健康保険

No.181

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

交通事故などにあつたとき(第三者行為)

交通事故などの被害者にな
った場合、その治療に必要な
医療費は原則として、加害者
が負担すべきですが、とりあ
えず必要な医療費は一時的に
国民健康保険で立て替えるこ
とができます。その際には、
市役所健康増進課へ「第三者
行為による傷病届」を提出し
てください。

●必ず届け出をしましょう
被害者が国保で治療を受け
たときは、保険者(中間市)が
後日、加害者に対して治療に
要した医療費を請求すること
になります。そのため、交通
事故に遭つたらすぐ警察に届
け、事故証明書を発行しても
らうと同時に、国保の窓口に
届け出てください

●届け出に必要なもの
事故証明書、印鑑、保険証

●示談は慎重にしましょう
健康増進課に届け出る前
に、加害者から治療費を受け
取つたり、示談を済ませてし
まつたりすると、国保が使え
なくなる場合があります。示
談を結ぶときは注意してくだ
さい。

平成20年度国民健康保険税の納付

- 国保に加入している人全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)で、次の条件を満たす場合は年金から国保税が天引き(特別徴収)されます
 - 国保加入の世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
 - 国保加入の世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合
- ※納期は、年金支給月(年6回)となります。
- 上記以外の方は、下記表の納期で6月から翌年3月までの10回での納付となります

1期	2期	3期	4期	5期
6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日
6期	7期	8期	9期	10期
11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	3月31日

6月の行事予定

6月の納税
 ●市県民税(1期)
 ●国民健康保険税(1期)

人のうごき 4月の住民基本台帳から

■人口 46,687人(-39)
 男 21,783人(-23)
 女 24,904人(-16)

■世帯数 19,931世帯(+13) ()内は前月比
 ■出生 38人 ■死亡 58人
 ■転入 194人 ■転出 212人

交通事故発生状況 (平成20年1~12月)		火災発生件数 (平成20年1~12月)	
3月	累計	4月	累計
件数 36件	68件	件数 1件	3件
死者 0人	0人	建物 1件	2件
負傷者 48人	86人	林野 0件	0件
		車両 0件	0件
		その他 1件	1件

- 公共施設問合先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	水道週間 (7日まで)
2	月	
3	火	
4	水	○市公連館長会 中央公民館 (14:00~) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)
5	木	
6	金	○1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
7	土	○中間市文化団体連合会総会 中央公民館 (13:00~) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
8	日	環境美化の日 危険物安全週間 (14日まで)
9	月	○わんぱく広場「歯の健康の話」 保健センター (受付9:30~10:00)
10	火	○平成20年7月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15) ○すくすくあかちゃん広場「妊婦さんと交流」・母親学級「赤ちゃんの育て方」 保健センター (受付9:30~10:00)
11	水	○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30)
12	木	○ベビーマッサージ教室 子育て支援センターくるり (10:30~11:30)
13	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00)
14	土	
15	日	○視覚障害者のための朗読会 市民図書館 (11:00~) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
16	月	
17	火	
18	水	○男女共同参画講座「本音で語ろうあなたが考える男女共同参画」 中央公民館 (13:30~15:00) ○4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
19	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
20	金	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
21	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
22	日	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (13:00~) ○両親学級「子育てについて考えよう」 保健センター (受付9:30~10:00)
23	月	
24	火	
25	水	○7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
26	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

宗教法人福泉寺
中間霊園
 ご先祖様とのふれあいの場

春の特別ご案内会
 階段・坂のないお参りにやさしい霊園

ご成約特典
 「防汚処理施工」
 大切なお墓を汚れ、
 墓石の劣化から守り
 ます。お掃除も簡単
 できます。

日本石材産業協会認定の有資格者
 「お墓のアドバイザー」がご相談承ります

お申込み・お問い合わせは ☎0120-695-177

6月から職員はノーネクタイ

中間市では、6月1日から9月30日まで、職員がネクタイを着用しないで執務を行う取り組みを実施します。

この取り組みは、平成14年度から地球温暖化防止のために、まず自分たちのできるところから行おうと、庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問合先…総務課人事給与係 ☎(246)6232